

平成17年度
水産の動向

平成18年度
水産施策

要 旨

この文書は、水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第1項の規定に基づく平成17年度の水産の動向及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく平成18年度において講じようとする水産施策について報告を行うものである。

目 次

平成17年度 水産の動向

トピックス ～水産この一年～	2
1 おいしい魚で健康ライフ ～食育で伝える魚食文化～	
2 燃油価格高騰の影響 ～省エネ型漁業への転換の取組～	
3 大型クラゲの大量出現 ～大型クラゲ被害に対する取組～	
4 わが海、わが港の自慢 ～未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選～	
5 マグロの乱獲許しません ～地域漁業管理機関で進む資源管理強化～	
特集 消費者ニーズに応える産地の挑戦	
1 水産物の消費・流通と消費者の購買行動・意識の変化	9
2 産地における取組事例	18
3 産地による販売力強化のキーポイント	20
平成16年度以降の我が国水産の動向	
1 我が国の水産物の需給	21
2 我が国漁業をめぐる国際動向	26
3 漁業経営	28
4 漁村の活性化	30
平成18年度 水産施策	33

平成17年度水産の動向

トピックス

～水産この一年～

1 おいしい魚で健康ライフ

～食育で伝える魚食文化～

魚は、子どもからお年寄りまであらゆる年代の日本人の食生活に欠かせない食べものです。魚は、日本人の動物性たんぱく質摂取量の4割を占めているだけでなく、カルシウムやビタミン類といった重要な栄養素の宝庫です。さらに、魚の脂質に含まれるDHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）は、血栓を作りにくくしたり脳の発育や視力の向上に関与していることが知られていますが、これらは他の食品には見られない魚特有の成分です。

では、DHAやEPAの効果は魚を食べる量によっても違うのでしょうか。厚生労働省研究班が全国4万人を対象として行った大規模調査の結果、魚を週に8回食べる人は、1回しか食べない人に比べて、心筋こうそくを発症するリスクが約6割低くなったことが、平成18年1月、米医学誌「サーキュレーション」に発表されました。我が国は世界一の長寿国ですが、その一翼を担ってきたのは魚食文化であると言っても過言ではないでしょう。

しかし、近年、我が国でも栄養バランスが偏ったり不規則な食事が増えているほか、食に関する感謝の念や伝統ある優れた食文化が失われつつあります。このような状況に対し、国民運動として食育を推進することにより、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育基本法が17年に制定されました。

食育に関する取組の一環として、望ましい食事の組み合わせや量をわかりやすくイラストで示した「食事バランスガイド」が策定されました。これを活用して、ごはんを中心に多様な副食を組み合わせた「日本型食生活」の実践を推進しています。



内閣府が行った「食育に関する特別世論調査」(17年9月公表)では、回答者の約7割が「食育」に関心があると回答しています。このような国民の高い関心に応え、各地で食育を通じて魚食のよさを伝える取組が展開されています。

愛媛県では、「魚触」「魚色(囁)」「魚職」「魚殖」「魚飾」「魚食」の6つの「ぎょしょく」をコンセプトとした教育プログラムに関する研究が、農林水産省の助成により行われました。これは、魚に直接触れたり魚の調理実習といった体験学習を行う「魚触」、魚の種類や栄養等の魚本来の情報を学ぶ「魚色(囁)」、魚の生産・流通現場を学ぶ「魚職・魚殖」、飾り海老や祝い鯛などの伝統的な魚文化を学ぶ「魚飾」の学習プロセスを経て「魚食」に到達する、小・中学校の児童・生徒と保護者を対象とした、総合的な「ぎょしょく教育」プログラムです。

漁業や魚食文化を考える市民団体「ウーマンズフォーラム魚」(WFF)は、今後の食生活を支える子どもたちに海とのつながりを学んでもらうための地道な活動を長年行っています。その一つ「浜の母さんと語ろう会」では、毎年、都会の小学生が漁村のお母さんから「海と魚」について学んでいます。17年は、北海道からマコガレイ、富山県からベニズワイガニ、宮城県からサンマを携えてきた「浜の母さん」が児童と一緒に浜の自慢料理を作り、それを皆で味わいながら語り合いました。また、参加した児童の中から選ばれた子供記者が富山県新湊へ行き、漁業体験や現地の子供との交流を通じて漁村取材しました。

宮崎県漁業協同組合連合会も毎年、県下の複数の高校において「お魚料理教室」を開催し、高校生にカツオなどの魚の捌き方や調理方法を指導しています。このような取組は、全国各地で漁協女性部・青壮年部を中心に展開されています。



「浜の母さん」と魚料理作り(WFF)



魚市場で取材する子供記者たち(WFF)

2 燃油価格高騰の影響

～省エネ型漁業への転換の取組～

原油価格の世界的な高騰が続いています。平成17年8月末には、米国産の「WTI原油^{*1}」の価格が史上最高の69.81ドル/バーレル^{*2}（期近^{*3}終値^{*4}ベース）を記録、概ね30ドル/バーレルで推移していた15年から2年で2倍の水準となっています。

価格上昇の原因については、中国をはじめとする世界の石油需要の急増、OPECの余剰生産力の低下という構造的要因に加え、米国のハリケーン被害や中東情勢といった供給面の不安定要素、投機という短期的変動要因の4点が挙げられていますが、原油価格は現行水準が今後ある程度継続するものと見込まれています。

原油価格の高騰は、石油製品全般の価格上昇をもたらしており、様々な分野への影響が懸念されていますが、漁業分野では、これまでの省エネ取組の遅れから他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高いこと、また漁獲物価格への転嫁も困難な状況であることから、漁業経営への深刻な影響が懸念されています。たとえば、中小漁船漁業平均では、燃油価格が17年末の水準で推移し、燃油使用量は15年度当時のままと仮定すると、年間の燃油代は、15年度に比べて約700万円増加することが見込まれます。



*1 WTI原油：West Texas Intermediate 西部テキサス原油。アメリカが産出する代表的原油で世界の原油市況の指標となっている。

*2 1バーレル=約159リットル

*3 期近（きぢか）：先物取引において、受渡期日をもっとも早く到来する限月（売買約定を最終的に決済しなければならない月）のこと。（反意語は「期先」（きさき））。

*4 終値（おわりね）：後場立会の最終約定値段

こうした中、漁業者団体においては、現下の原油価格水準でも維持可能な強い漁業経営へと構造改革を進めていくため、漁業者が省エネに取り組むに当たって指標となる「工程表」を、漁業種類や地域ごとに、それぞれの実態に応じて作成しており、今後これに基づき漁業者の省エネの取組を推進していくこととしています。

原油価格の高騰に対しては、国として関係省庁が連携して取り組むこととしております。

漁業者や団体の取組を緊急に支援するため、17年度補正予算により造成された「経営体質強化緊急総合対策基金」及び18年度予算において、漁協系統の燃油流通の効率化や漁業者の協業化による省エネ対策など、「工程表」に沿った取組を支援することとし、漁協系統による燃油流通の効率化を図るため、県域で策定する「物流効率化プラン」に基づいた、燃油タンクの集約・再配置や自動管理システムの導入の取組を支援することとしています。このような取組を通じた人件費や施設管理費の削減により漁業者への燃油供給価格の引下げ効果が期待されます。

さらに、共同漁場探索船による共同操業をはじめとする協業化を促進するとともに、いか釣り漁業等について、従来の集魚灯に比べて電力消費量が約30分の1で済む発光ダイオード式集魚灯への転換を進めることにより、省エネ型漁業への転換をソフト、ハードの両面で支援することとしています。

また、「エネルギー使用合理化事業者支援事業」を活用して、省エネルギー効果の高い設備・施設を導入することが可能となっています。

都道府県においても、省エネに取り組む漁業者に対して緊急に低利で資金を融通するため金融機関への利子補給や漁船燃料節減のための啓発等を行っています。

一方、中期的な取組として、省力化による低コスト経営への転換など、漁船漁業の構造改革についても検討していくこととしています。

漁業者が、以上のような支援策を活用して省エネや省コストに取り組み、できる限り早く省エネ型漁業への転換を図ることが期待されます。

3 大型クラゲの大量出現

～ 大型クラゲ被害に対する取組 ～

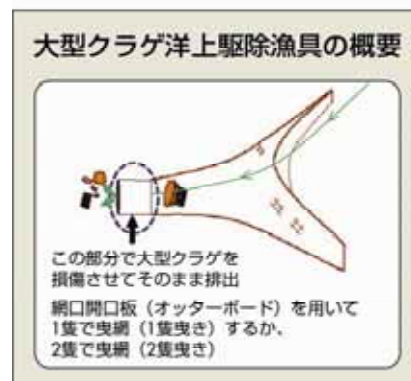
平成17年は、大型クラゲが東シナ海方面で大量に出現、日本沿岸に漂着し、漁業に大きな被害を引き起こしました。17年9月から12月末までの集計で約10万2千件の被害が報告されています。

「大型クラゲ」とは、エチゼンクラゲ、ビゼンクラゲ及びヒゼンクラゲの3種の総称で、成長すると、大きいもので傘径150cm以上、重さは150kgにも達しますが、大量に押し寄せているのはエチゼンクラゲです。過去には大量に出現することはまれでしたが、近年では14年、15年と2年連続して大量出現し、多い事例では1日に数千個体が定置網に入網しました。17年はこれまでよりも約1か月早い7月上旬に東シナ海及び長崎県対馬で目撃され、その後、日本海を北上し、津軽海峡を横断後、太平洋を南下する形で分布範囲を広げました。四国沖や瀬戸内海沿岸、東海地方や関東沿岸でも多数の存在が確認されています。

大型クラゲは全国各地で定置網やまき網を中心に大量に入網し、漁具破損、漁獲物の鮮度低下、漁撈作業の遅延などの被害が多数報告されています。

このような事態を受けて、国、都道府県、大学及び漁業関係者などが一体となって、洋上駆除をはじめとする大型クラゲ対策に取り組みました。

また、12月に中国で開催された大型クラゲに関する第2回日中韓国際共同ワークショップでは、3カ国の研究者から生態、対策、利用などに関する多数の報告がなされるとともに、共同調査について話し合われました。今後は、17年度補正予算により造成された「経営体質強化緊急総合対策基金」を活用して駆除に要する費用に対する助成等を行うほか、発生原因の解明を目的とした中国・韓国との共同調査を含め、引き続き対策に取り組むこととしています。



4 わが海、わが港の自慢

～ 未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選～

水産業や漁村は、水産物を供給するほかに、海洋性レクリエーションや体験学習といった交流の場を提供したり、地域色豊かな食文化や伝統文化を承継するといった多様な役割を果たしています。そのような、漁村の魅力を掘り起こし、忘れ去られていく歴史や文化に光をあてることを目的として、平成18年2月、「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」が選定されました。

百選では、すでに有名なものだけでなく、津々浦々の隠れた施設や史跡、遺跡の発掘も目指して広く国民から公募を行い、水産分野のほか観光分野の専門家や作家、写真家から成る選定委員会において、漁業の営みから生まれた歴史的な財産、文化の香り高い財産や水産の礎を築いた施設が選ばれています。

なお、選ばれた百選については、(社)全国漁港漁場協会のホームページ (<http://www.gyokou.or.jp/index.htm>)で御覧頂けます。



漁船の動力化により一度は姿を消したが、その後、観光船として復活した霞ヶ浦北浦の「帆びき船」(茨城県)。



船泊りがない荒磯に浜石を積み上げ屋根を葺いて造られた舟屋(藻小屋)(長崎県対馬市)。



冬季の強い北西風から漁村の家屋を守るため明治初期に建造された石垣(愛媛県愛南町)。



寛平元年(889年)創建の貴船神社の例祭「貴船まつり」の「小早船」(神奈川県真鶴町)。

5 マグロの乱獲許しません

～ 地域漁業管理機関で進む資源管理強化～

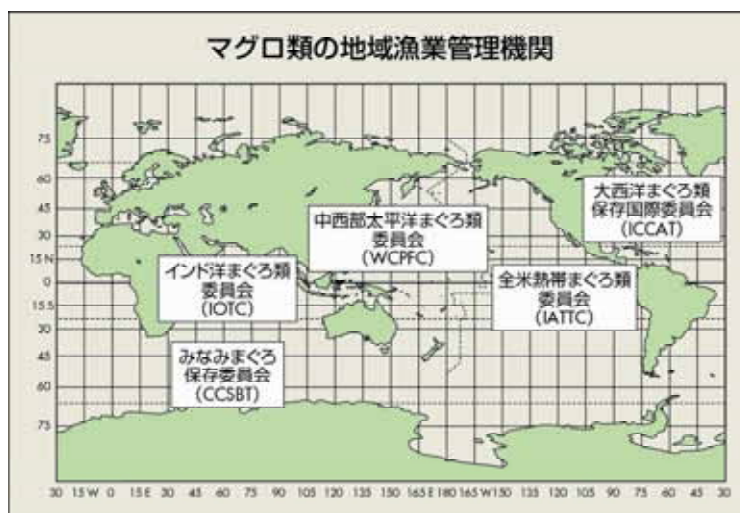
マグロ類のような広範囲に回遊する魚種（高度回遊性魚種）については、回遊範囲ごとに地域漁業管理機関を設立して関係国の協力により貿易制限を含む取組を行い資源を管理する必要があります。

2005年（平成17年）は各管理機関の取組に大きな進展がみられました。

インド洋まぐろ類委員会（IOTC^{*1}）、全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC^{*2}）、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT^{*3}）、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC^{*4}）の各年次会合において、メバチの過剰漁獲や漁獲海域の偽装などを行っていた台湾漁船についての問題が取り上げられました。特にICCATにおいては、台湾に対し、2006年（18年）の漁獲枠の大幅削減や減船という制限措置がとられました。

また、ICCATの年次会合では、養殖場に搬入されるクロマグロの漁獲管理を徹底するため、ICCATに登録されていない養殖場やICCATの勧告に基づく魚体サイズデータの収集を実施していない養殖場からのクロマグロの輸入は禁止されることとなりました。

我が国は、今後とも漁獲能力の管理や違法漁船対策を積極的に進め、地域漁業管理機関の取組の強化を通じて、マグロ類資源の持続的な利用の確保に努力していくこととしています。



*1 IOTC : Indian Ocean Tuna Commission 23か国 + ECが加盟（17年12月現在）

*2 IATTC : Inter-American Tropical Tuna Commission 15か国が加盟（17年12月現在）

*3 ICCAT : International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas 40か国 + ECが加盟（17年12月現在）

*4 WCPFC : Western and Central Pacific Fisheries Commission 22か国 + EC、台湾が加盟（17年12月現在）。我が国は2005年（17年）7月に加盟。

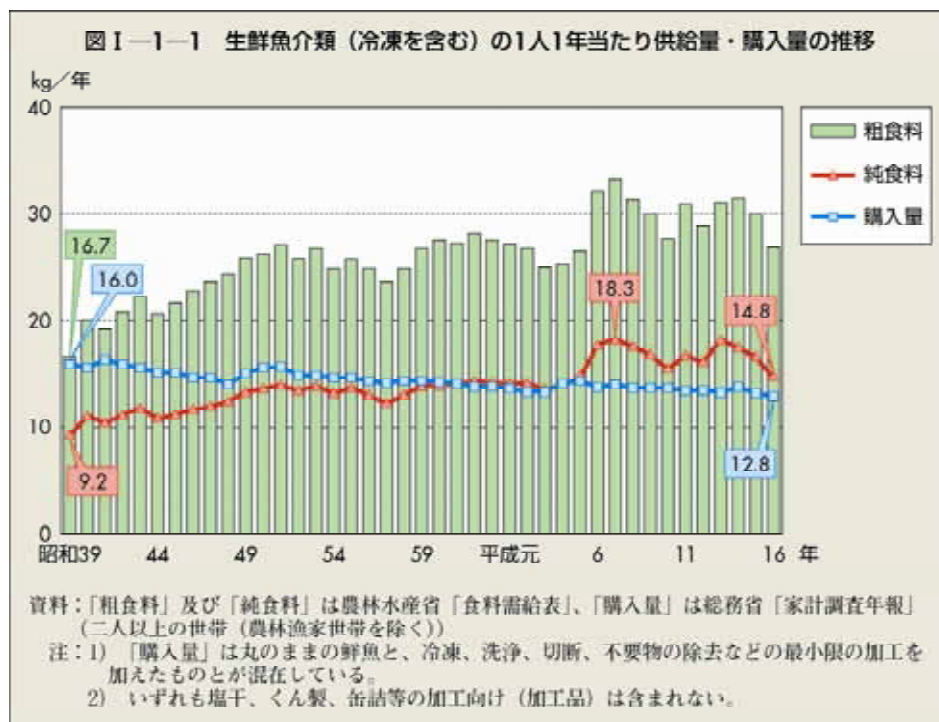
特集 消費者ニーズに応える産地の挑戦

1 水産物の消費・流通と消費者の購買行動・意識の変化

17動向P.9

(1) 水産物の消費動向の変化

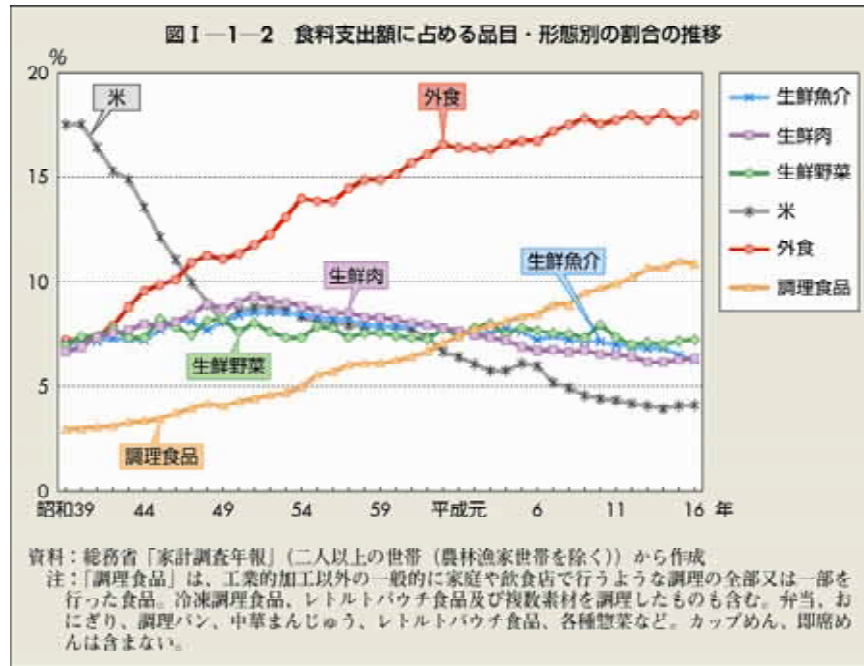
過去40年間で、生鮮魚介類（冷凍を含む）の1人1年当たり供給量は総じて増加しているが、1人1年当たり購入量は逆に緩やかに減少（図 - 1 - 1）。



その理由の一つは、外食や中食による摂取が増えた分、食材として消費者に直接購入される生鮮魚介が減少したこと（図 - 1 - 2）。

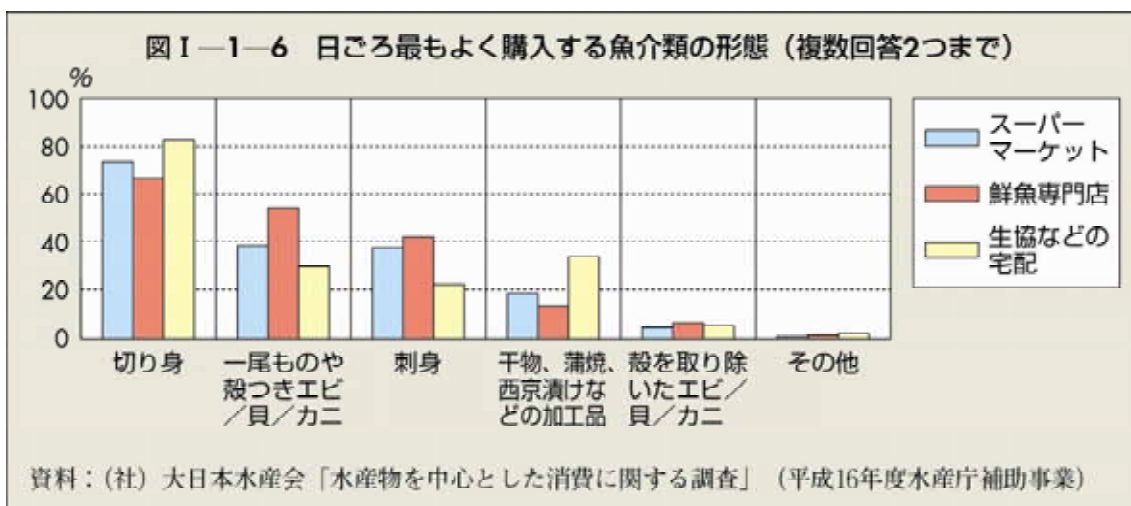
食料支出額に占める外食と調理食品の割合が大きく伸長。近年、外食の伸びは止まっているが、弁当、おにぎり、惣菜等の「中食」（なかしょく）^{*1}市場は伸び続けており、その理由として、単身世帯・2人世帯の増加、女性の社会進出が挙げられる。

*1 中食：レストラン等における「外食」と家庭での手作りの食事（「内食（ないしょく・うちしょく）」と呼ばれる）の中間にあたる食の形態であることから、こう呼ばれている。



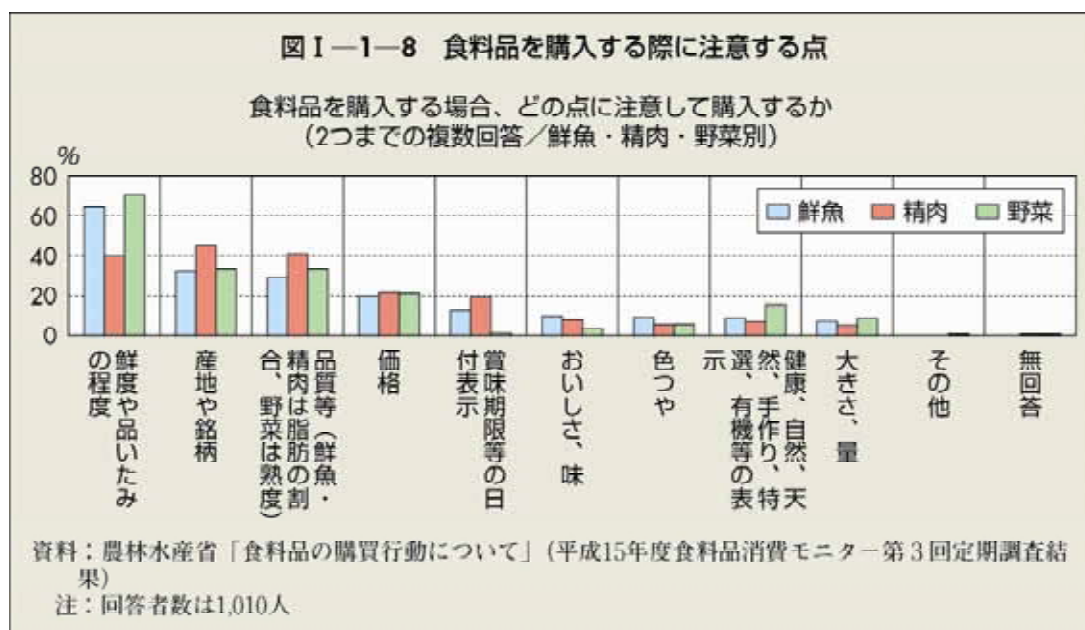
生鮮魚介の供給量が増加しているのに購入量が減少しているもう一つの理由は、生鮮魚介の購入形態が、切り身や刺身が増え、すなわち頭や骨といった不可食部（約45%）が除去された上で販売・購入されるようになったこと。

日ごろ最もよく購入する魚介類の形態は、スーパーマーケット、鮮魚専門店、生協等の宅配のいずれも「切り身」が最多。刺身も多く、調理しやすい、すぐ食べられる形態のものが多い(図 - 1 - 6)。



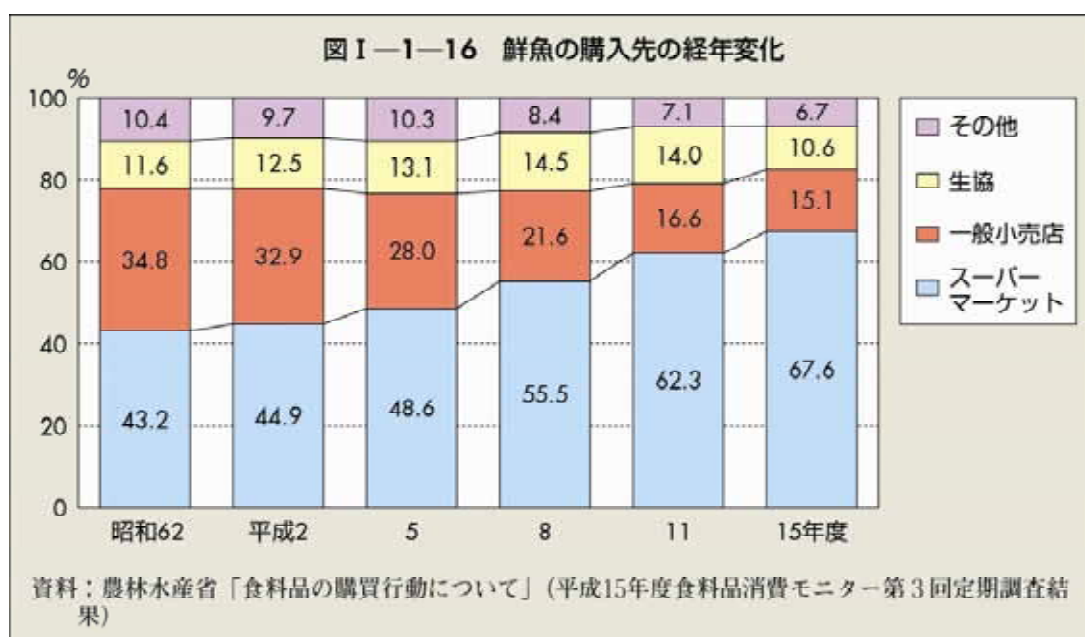
(2) 消費者の購買行動と意識

消費者が食料品を購入する際に注意する点は、鮮魚と野菜は「鮮度や品いたみの程度」が2位以下を大きく引き離して多数。精肉は「産地や銘柄」(図 - 1 - 8)。鮮魚と野菜は、購入店も「鮮度」で選ぶ傾向がある。



(3) 量販店のシェア拡大と鮮魚小売店の生き残り戦略

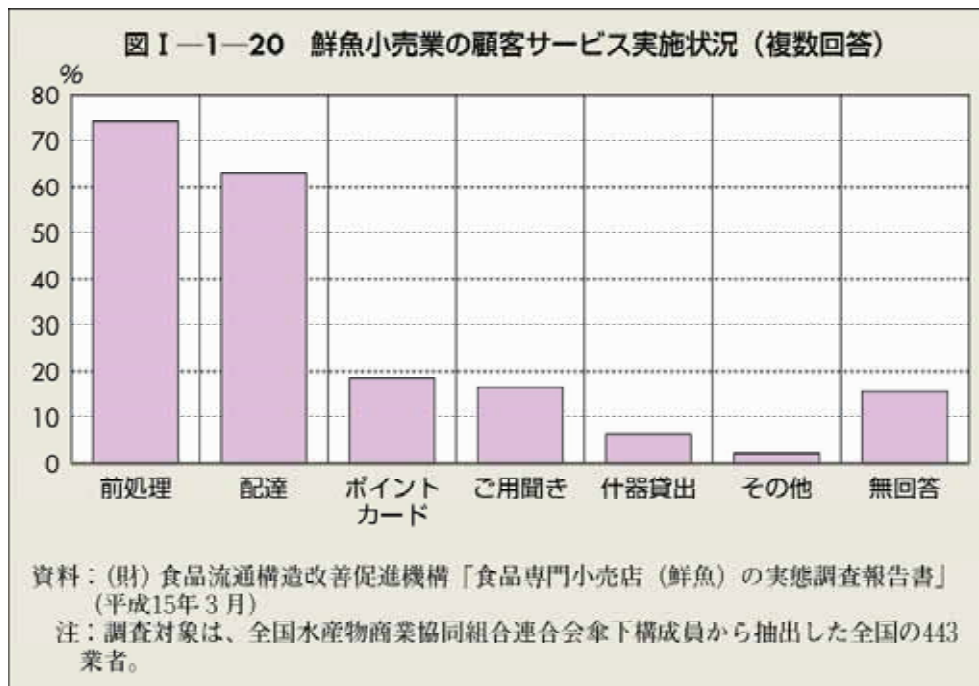
鮮魚を購入する際、最もよく利用されているのはスーパーマーケットで、平成15年には約7割(図 - 1 - 16)。



消費者が購入店を選ぶ理由は、スーパーマーケットは「便利な場所だから」などの利便性、鮮魚店は約9割が「新鮮なものが多いから」で鮮度の良さ、生協などの宅配は「品物に安心感があるから」などの安心感。

スーパーマーケットは、大型店舗を多数有し一度に大量の商品を計画的に仕入れるため、取扱品目がマグロ、サケといった流通量の多い魚種やロットがまとまった輸入品が中心となる傾向。このために、日本の沿岸や近海で獲れる多種多様な旬の魚を十分に供給しにくい面がある。

鮮魚店はかなり減ったが、対面販売の良さを生かして、調理法をアドバイスして旬の魚をすすめたりするなどのきめ細かな顧客サービスや、市況に応じて多種多様な旬の魚を提供する季節感ある店づくりで量販店との差別化を図っている。



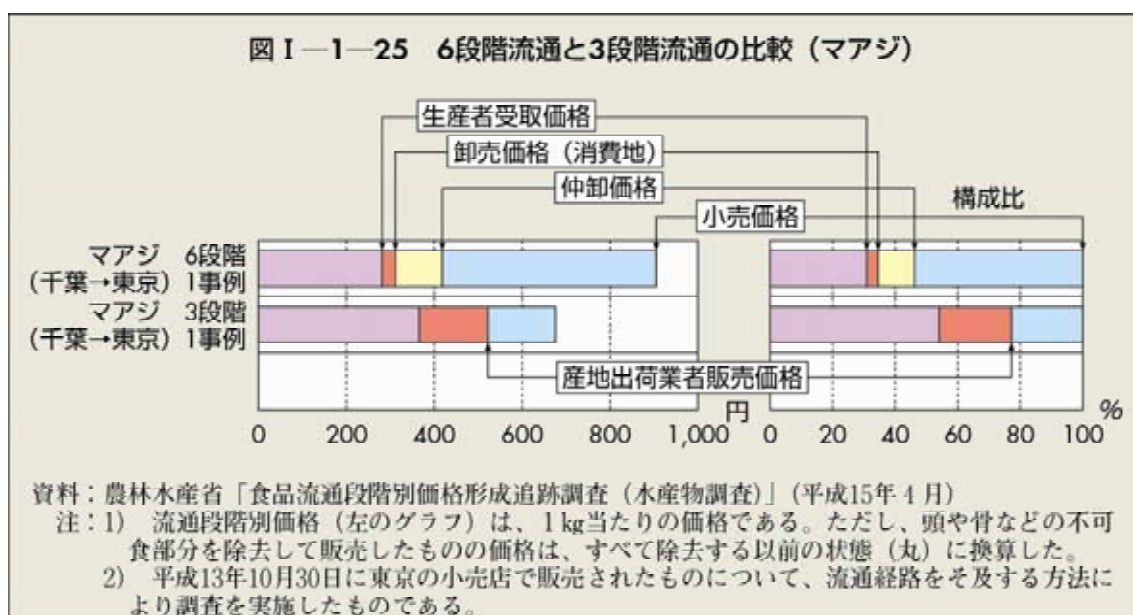
(4) 水産物の流通ルートが多様化の急速な進展

四定条件（定量、定質、定価、定時）を求めるスーパーマーケットが小売の大半を占めるようになった結果、消費地市場を經由しない直接取引や、市場経由でも相対取引が増加。

水産物の分野でも、インターネットを活用して独自に消費者向け電子商取引（B to C = Business to Consumer）、企業間電子商取引（B to B = Business to Business）により販路を開拓している生産者や漁協が出現。

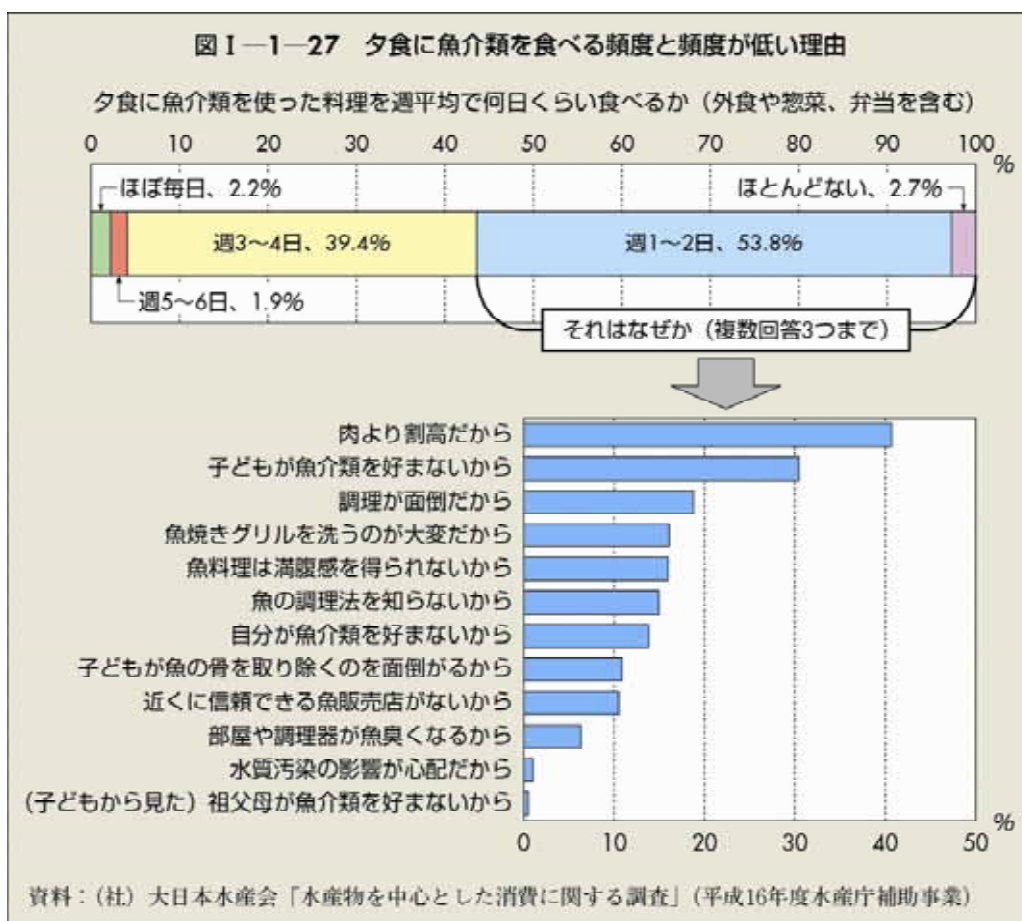
小売価格に占める生産者受取価格の割合は、野菜類の30～40%に対し、水産物では20～30%程度。水産物は、産地卸売市場を經由するため野菜類より1段階多い6段階流通であるほか、常時冷蔵による鮮度保持が必要、切り身や刺身への加工経費がかかるため、流通マージンが高くなりがち。

小売店が直接産地から調達している事例（3段階流通）では、流通経路の短縮により流通マージンが抑えられ、6段階に比べて生産者受取価格は高く小売価格は低く抑えられている（図 - 1 - 25）。



(5) 魚価の消費地高・産地安の実態

小中学生の子どものいる家庭の6割近くは、夕食に魚介料理を食べる頻度が週2日以下。その理由は「肉より割高だから」が最も多く約4割。一方、漁業者から見れば「燃油価格の高騰が続く中、魚価は低迷しており、燃油代も稼げない」状況。魚価についての認識は生産者と消費者で大きく異なる。



例えば、サバはサイズによって生鮮向け、加工向け、飼料・餌料向けに分けられるが、産地価格（1kg当たり）は用途によって大きく異なっており、生鮮向けと比べて加工向けは2分の1、飼料・餌料向けは10分の1。小売価格（生鮮）と比較すると、生鮮向けの産地価格は4割程度であるのに対し、全用途を平均した産地価格は2割に満たない水準で、どの産地価格と比較するかによって小売価格との関係が大きく異なっている（表 - 1 - 1）。

表 I-1-1 サバの用途別産地市場卸売価格、小売価格 (単位：円/kg)				
	生鮮向け	冷凍向け	飼料・餌料向け	産地価格 (全用途平均)
産地市場卸売価格=A	223	105	24	98
「生鮮」に対する比率	100%	47%	11%	44%
小売価格(生鮮)=B	533			
小売価格(生鮮)に対する産地市場卸売価格の割合=A/B	42%			18%
資料：産地市場卸売価格のうち用途別（「生鮮向け」、「冷凍向け」、「飼料・餌料向け」）は漁業情報サービスセンター（JAFIC）調べ、「産地価格（全用途平均）」は農林水産省「水産物流通統計年報」（主要203漁港）、小売価格は、全量が頭や骨などを除く可食部分（60%）のみに加工された上で販売されたと仮定し、総務省「家計調査年報」（鮮魚—さば）の購入平均価格（100g当たり）を600g（丸のままで1kgに相当）当たりに換算した価格。 注：1) 価格はいずれも平成11～15年の平均 2) 「生鮮向け」は概ね400g以上、「冷凍向け」は概ね300～399g、「飼料・餌料向け」は概ね299g以下。				

生鮮向け出荷量は比較的安定、加工向け出荷量も極端には変動しないことから、生産量が増えると飼料・餌料向けの割合が増え、産地価格（全用途平均）が下落。

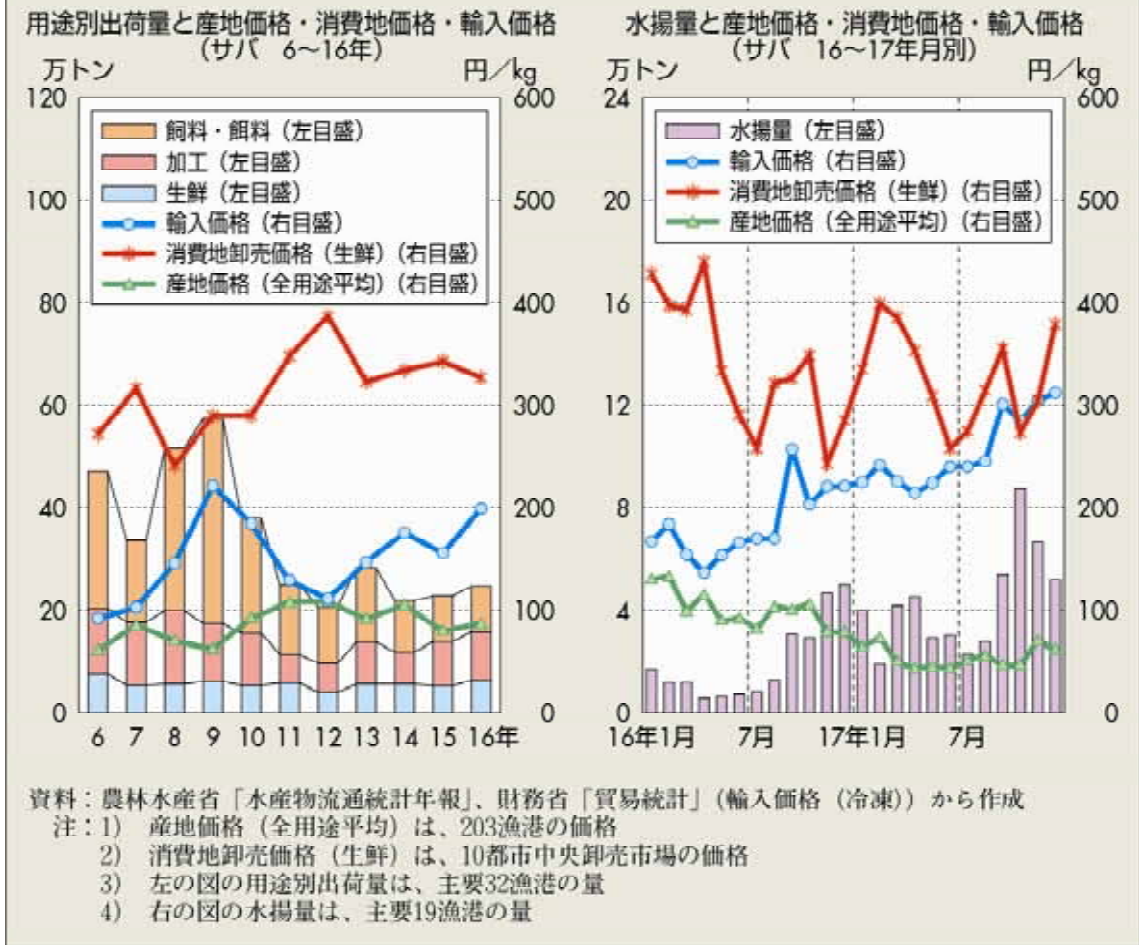
生鮮向けが1割にとどまり飼料・餌料向けが7割を占めた9年の産地価格（全用途平均）は62円/kgであったのに対し、生鮮向けが2割に増え飼料・餌料向けが5割まで下がった11年は108円/kgに上昇。

17年は小型魚（飼料・餌料向け）を中心に生産量が大幅に増えた結果、産地価格（全用途平均）は40円/kg近くにまで下落。

消費地卸売価格（生鮮、ほとんどが国産）が300円/kg前後で推移しているのに対し、一般に国産品より大きなサイズの輸入価格（冷凍）は、世界的な需要増等により上昇しており、国産の生鮮品と同水準（図 - 1 - 28）。

産地価格の高い生鮮・冷凍向けの魚を中心に漁獲する、サイズが小さく飼料・餌料向けとされる魚を養殖して食用サイズにまで大きくしてから出荷するといった付加価値向上のための創意工夫が課題。

図 I-1-28 サバ類の生産量と産地・消費地・輸入価格



(6) 産地による販売力強化の必要性

消費者ニーズは鮮度、利便性、そして低価格と多岐にわたり、年齢層によっても違う。輸入水産物や水産物以外の食品との競争の中で、鮮度や多様性・季節性といった国産水産物の持つ特長を活かして、変化する消費者ニーズにどのように応えていくかが重要。

水産物の購入先が変化し、流通ルートが多様化する中で、産地による販売力強化が必要。産地の販売力強化を図る上では、産地市場の構造改革を進めることが重要。全国に約900ある産地市場の多くは零細なもので、水揚量の減少により価格形成力が低下。このため、零細な産地市場の統合により、市場機能を回復するとともに、産地市場の営業力を向上させることが必要。

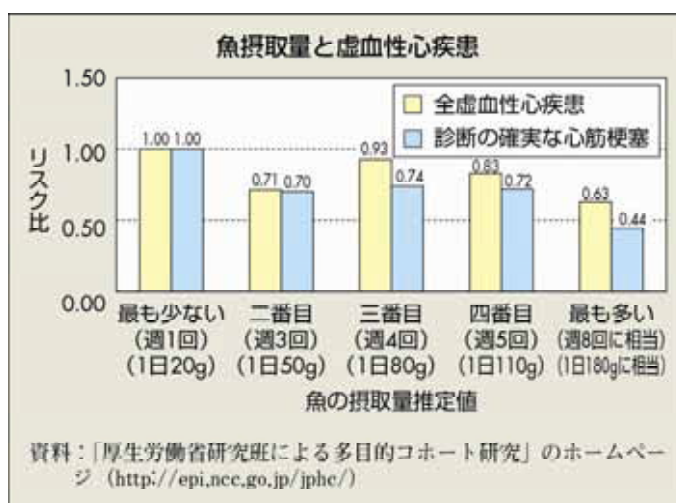
また、漁協が自ら買参権を取得し流通に参入したり、大手スーパーマーケットで営業活動を行うといった積極的な販売への取組も重要。

魚をたくさん食べる人ほど心筋梗塞になりにくい

- 厚生労働省研究班 -

魚の脂質に含まれるDHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）には、血管を詰まりにくくすることによる生活習慣病の予防や脳の発育に効果があることが知られています。これまでも、少しでも（週1、2回）魚を食べることが心筋梗塞をはじめとする虚血性心疾患の予防につながるという、海外の研究報告がいくつかありましたが、週1、2回以上、たくさん魚を食べるとさらに虚血性心疾患の予防効果が高くなるかどうかを示す研究結果は、これまで報告されていませんでした。そこで、厚生労働省研究班は、平成2年から約11年間にわたり、岩手県、秋田県、長野県、沖縄県に住む男女約4万人について、食事を含む生活習慣と虚血性心疾患発症との関連を追跡しました。

追跡期間中に虚血性心疾患を発症した男性207人、女性51人、合計258人について、高齢や喫煙など他の要因の影響を除いた上で魚の摂取量との関係を分析したところ、摂取量が最も多い（週8回に相当）グループの全虚血性心疾患のリスクは、最も少ない（週1回に相当）グループの63%になりました。心電図、血液検査などで心筋梗塞と確定診断されたものに限ると44%と、リスクの低下傾向がよりはっきり示されました（図）。日本人の一人当たりの魚介類の消費量は世界でもトップレベルです。今回の調査によって、魚による虚血性心疾患予防効果は、週1、2回程度でも期待できるけれども、それ以上に食べるとさらに高くなることがわかりました。



(1) 漁協による大手スーパーマーケットへの営業活動の積極展開

福島県のA漁協は、首都圏の大手スーパーマーケットと直接取引。店舗に出向き売場づくりも指導するなど積極営業を展開している。



(2) 安全性と品質の向上に向けたギンザケ養殖

宮城県の「伊達のぎん」は、独自開発の餌で高品質化を図り、生産履歴の徹底開示で信頼確保に努めている。



(3) 観光化とともに地産地消を促進する産地海鮮市場

鳥取賀露港の「かるいち」は、地場の海産物を活用した新たな観光拠点として成功。「安くて新鮮」を求める人で賑わっている。



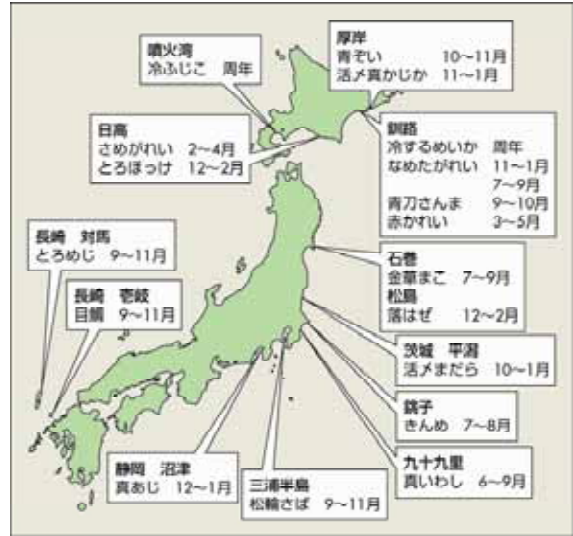
(4) レストランをはじめとする新規販路開拓によるトロール漁業生残りへの戦略

八幡浜市で沖合底びき網漁業を営むB社は、地元施設への加工販売やインターネットを活用した直販事業を展開している。



(5) 産地と販売先を結ぶ卸主導型ブランドづくり

築地市場（東京）を拠点とする水産物卸売業C社は、全国の産地や販売先と手を組み、「お宝ブランド」を立ち上げた。



(6) インターネットを活用した鮮魚の産地直送サービス

一般商社のD社は、産地と提携してインターネット通販「にっぽん地魚紀行」を立ち上げ、高鮮度で美味しい魚を提供している。



(7) 産学官連携による水産都市づくり

函館市は、大学等の研究機関の集積や産学官連携を核として、水産・海洋分野の学術・研究拠点都市の形成に取り組んでおり、その成果として、例えば、イカを生かしたままパックして流通させる技術などが開発されている。



(1) 科学的な生産・流通管理に裏打ちされた高品質化・ブランド化

水産物の高品質化やブランド化成功の背景には、科学的な生産管理や流通管理の努力がある。産官の連携協力も鍵。

(2) 積極的な情報開示による消費者との顔の見える関係づくり

消費者の食品の安全性に対する関心に応え、安全性向上のための取組のアピール、消費者との顔の見える関係づくりが重要。

(3) 新製品開発や異業種間連携による販売促進

消費者ニーズの変化を的確に捉えた新製品開発、女性の視点を活かした家庭料理の商品化、食品メーカーと連携した食卓への提案など、柔軟な発想や工夫が産地の販売力の強化につながっている。

(4) 地場の魚を活かす産地の多角的な取組

産地直売施設や海鮮レストランの開設、体験漁業など、水産業・漁村の「交流の場の提供」機能をうまく発揮して、事業の多角化に成功している事例も多い。

(5) ITの活用による新規販路の開拓

インターネットによる産地直売市場は急速に拡大している。ITを活用した電子的・情動的な産地市場統合の事例もある。

(6) 積極的なPR活動による海外市場進出

中国沿岸部における高所得者の増加を背景に、中国向け水産物輸出が伸びている。海外市場の開拓も重要。

平成16年度以降の我が国水産の動向

1 我が国の水産物の需給

17動向P.54

(1) 国内漁業生産

平成16年の我が国の漁業生産量は、前年に比べて5%減少し578万トン(表 - 1 - 1)。漁業生産額は、0.9%増加し1兆6049億円。

	6年	11	14	15	16	増減率 (%) 16/15
合計	810	663	588	608	578	▲ 5.1
海面漁業	659	524	443	472	446	▲ 5.7
遠洋漁業	106	83	69	60	54	▲11.1
沖合漁業	372	280	226	254	241	▲ 5.4
沿岸漁業	181	160	149	158	151	▲ 4.0
海面養殖業	134	125	133	125	121	▲ 2.9
内水面漁業・養殖業	17	13	11	11	11	▲ 3.9

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」
 注：1) 表示単位未満の端数は、四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。
 2) 15年以降の内水面漁業・養殖業生産量は、主要148河川及び28湖沼の漁獲量、並びに、マス、アユ、コイ及びウナギの収獲量である。

17年に資源評価が行われた魚種・系群のうちの半数以上が、資源水準が低位(表 - 1 - 3)。

資源水準	平成16年	平成17年	主な魚種・系群
高 位	12系群	13系群	サンマ(太平洋北西部系群)、スルメイカ(秋季発生系群)、マダイ(太平洋中部系群)等
中 位	30系群	30系群	マアジ(太平洋系群、対馬暖流系群)、ズワイガニ(太平洋北部系群、日本海系群)ハタハタ(日本海西部系群、日本海北部系群)等
低 位	49系群	50系群	マサバ(太平洋系群、対馬暖流系群)、スケトウダラ(日本海北部系群、太平洋系群)、ズワイガニ(オホーツク海系群)、マイワシ(太平洋系群、対馬暖流系群)等

資料：水産庁・独立行政法人水産総合研究センター「我が国周辺水域の漁業資源評価」

17年度は、「日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画」、「南西諸島海域マチ類資源回復計画」など7計画を新たに策定、実施。

17年には、過去三年間に引き続き日本海から太平洋側にかけて大型クラゲが大量に出現し、漁業に大きな被害。17年度補正予算による対策基金や18年度予算により駆除等の対策(トピックス3(P.6)参照)。

16年6月、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止等に関する法律」が制定され、17年6月にオオクチバス等4魚種が、18年2月に魚類9種、無脊椎動物4属6種が特定外来生物に指定。

カワウによる漁業被害の防止・軽減のため、漁場への飛来防止や駆除の措置。

(2) 水産物貿易

16年の我が国の水産物輸入は、数量では対前年5%増の349万トン、金額では4%増の1兆6,371億円(表-1-4)。

表Ⅱ-1-4 水産物の主要品目別輸入量及び金額の推移							
	6年	11	14	15	16		増減率(%) 16/15
					数量(千トン)	金額(億円)	
					構成比(%)		
水産物数量合計	3,296	3,416	3,821	3,325	3,485		5
水産物金額合計	17,091	17,395	17,622	15,692	16,371	100	4
エ ビ	3,753	3,049	2,974	2,481	2,380	15	▲4
マ グロ・カジキ類	1,865	2,305	2,434	2,229	2,337	14	5
サ ケ・マス類	1,313	1,340	1,046	1,016	1,036	6	2
カ ニ	1,229	1,049	898	854	807	5	▲5
ウ ナギ調製品	872	777	625	412	657	4	59
タ ラの卵	437	580	511	523	598	4	14
エ ビ調製品	177	352	475	483	522	3	8
イ カの	570	491	460	417	437	3	5
そ の他	6,876	7,453	8,199	7,277	7,599	46	4

資料：財務省「貿易統計」
注：1) 数量は、通関時の形態による重量である。
2) エビ、マグロ・カジキ類、サケ・マス類、カニ、イカは活・生鮮・冷蔵・冷凍品の合計である。
3) タラの卵は、生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・くん製品の合計である。

国際的にみると、我が国は、世界の水産物貿易において、輸入金額の18%、輸入数量の11%（いずれも15年）を占め、数量・金額ともに、引き続き世界最大の水産物輸入国。中国は近年、水産物輸出国としての地位を高め、15年には輸出金額で世界第1位、輸出数量で第2位の輸出国（表 - 1 - 6）。

輸 入	金 額	世界計	日本	米国	スペイン	フランス	イタリア	
	構成割合 (%)	68,262	100	18	17	7	6	5
数 量	世界計	日本	中国	米国	スペイン	デンマーク		
	構成割合 (%)	2,856	321	232	224	161	160	
輸 出	金 額	世界計	中国	タイ	ノルウェー	米国	カナダ	日本(22位)
	構成割合 (%)	63,508	100	8	6	6	5	5
数 量	世界計	ノルウェー	中国	ペルー	タイ	米国	日本(24位)	
	構成割合 (%)	2,801	100	8	7	6	5	5

16年の我が国の水産物輸出は、数量では対前年15%増の42万トン、金額では10%増の1,482億円。輸出数量は過去5年間で倍増（表 - 1 - 7）。

	6年	11	14	15	16		増減率 (%) 16/15
					構成比 (%)		
水産物数量合計	296	204	307	370	424		15
水産物金額合計	1,232	1,414	1,365	1,354	1,482	100	10
真 珠	415	557	332	243	275	19	13
マグロ・カジキ類	100	124	86	78	126	8	61
スケトウダラ	14	58	98	7	68
サケ・マス類	7	4	37	74	91	6	22
貝柱調製品	100	101	95	77	65	4	▲16
ホタテガイ	48	66	91	121	62	4	▲49
干しナマコ	55	4	—
水産練り製品	57	42	40	39	41	3	5
そ の 他	504	520	669	663	669	45	1

(3) 水産物の加工・流通

水産加工品の主要品目の生産量は、全体としては前年並み。

16年の主要産地漁港の上場水揚量は前年に比べて3%減少、平均価格は7%上昇し192円/kg。

主な消費地市場における水産物の取扱量は減少傾向。平均価格は前年並み。

(4) 水産物の安全性確保と表示の充実

農林水産省、食品安全委員会、厚生労働省等が連携して全国各地でリスクコミュニケーションを推進。

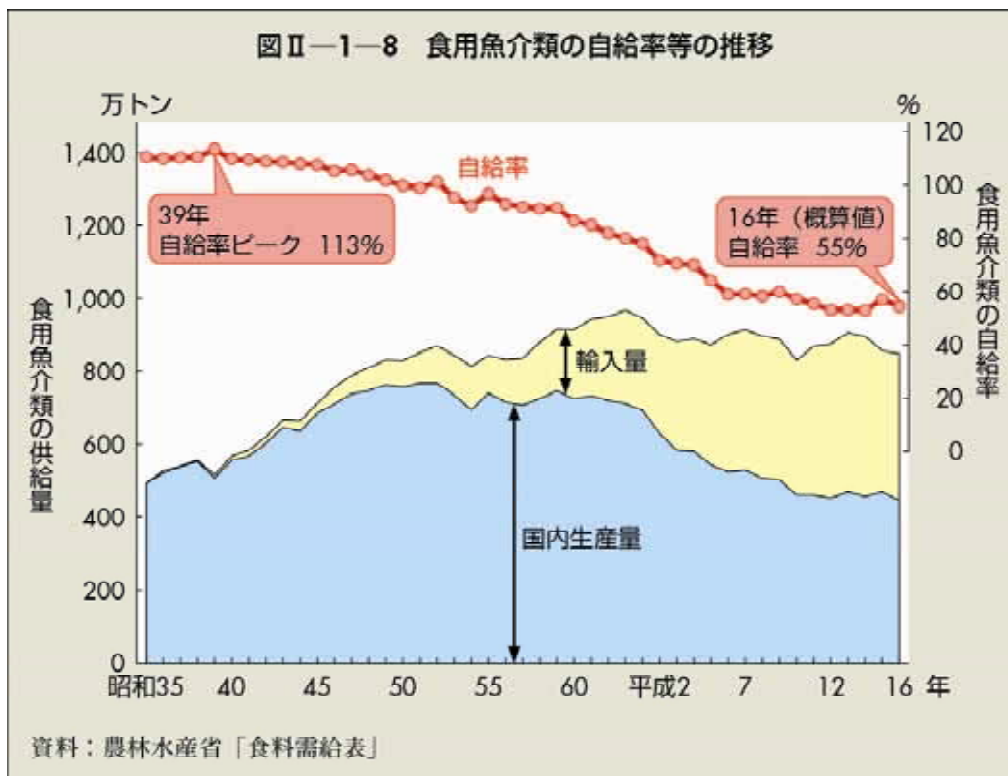
水産加工品の表示については、既に原料原産地表示が義務付けられている塩蔵サバ等6品目に加え、16年9月に「しらす干し」、「かつおのたたき」等生鮮食品に近い水産加工品6食品群が対象とされ、18年10月から義務化。

また、17年7月、農林水産省より「外食における原産地表示に関するガイドライン」が示された。

(5) 水産物消費と自給率

16年の魚介類の国内消費への仕向量（原魚換算ベース）は、対前年5%減の1,048万トン。このうち食用仕向量は約8割で、対前年2%減の801万トン、年間国民1人当たり62.7kg（粗食料）。純食料ベースでは年間1人当たり34.5kg。

16年の食用魚介類の自給率は、対前年2ポイント低下の55%（図-1-8）。



群馬県山間部の高校に水産コース新設

全国的には高校の水産学科の生徒数が減少していますが、群馬県の山間部に立地する県立万場高校では、地域の過疎化、少子化や生徒の関心の多様化に対応するため、学校近辺を流れる豊かな水質に恵まれた神流川かなの存在を活かして、17年度から新たに水産コースを設置しました。

水産コースの新設によって従来40数名で推移していた全校の新入生徒数が73名に増加しました。千葉、埼玉等の他県や県内の他の地域からの出身者が8割を占めており、全国的に関心を集めていることが伺えます。

神流川流域の豊かな自然環境を活かした特色ある教育により、淡水魚栽培漁業の拠点となることを目指しています。



体験授業の様子

(1) 二国間の漁業関係

韓国、中国との間では、それぞれ日韓、日中間の協定に基づき相互に入漁しているが、17年は中国水域に漁場が形成されなかったことから日本漁船は中国水域では操業せず。

ロシアとの間では、日ソ地先沖合漁業協定、日ソ漁業協力協定及び北方四島周辺操業枠組み協定の3つの協定に基づき操業。

太平洋島しょ国、アフリカ諸国の200海里水域内においては、政府間協定あるいは民間契約により、我が国漁船が操業。

(2) 外国漁船の取締り

我が国排他的経済水域及び領海において外国漁船の監視・取締りを実施。17年の拿捕^{たほ}件数は16件、立入検査件数は148件、漁具押収件数は44件。最近は、立入検査を拒否して逃走するといった悪質な違反が目立ってきており、監視・取締りの強化に努めている。

(3) 多国間の漁業関係

ア カツオ・マグロ類をめぐる動き

無秩序操業対策として、2003年(15年)以降、各地域漁業管理機関においては、正規許可船の漁獲物についてのみ国際取引を認める正規許可船リスト(ポジティブリスト)対策を決議。マグロ類の最大の輸入国である我が国は、この対策を実施。

2005年(17年)の各地域漁業管理機関の年次会合では、台湾問題などについて進展(トピックス5(P.8)参照)。

唯一の空白域となっていた中西部太平洋については、2004年(16

年) 6月の中西部太平洋まぐろ類条約(WCPFC)が発効。我が国は2005年(17年) 7月に同条約に加盟。

イ 国際連合食糧農業機関(FAO)

2005年(17年) 3月の第26回FAO水産委員会(COFI)では、以下の事項について合意。

マグロ漁業の諸問題に対応するためのマグロ類の地域漁業管理機関の合同会議を、FAOの協力の下、2007年(19年)に日本で開催。

生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表すエコラベルに関するガイドライン。

混獲された海亀の適切な取扱いや海亀の混獲を回避する漁具の使用促進を目的とした「漁業操業における海亀死亡の削減のためのガイドライン」

ウ 国際捕鯨委員会(IWC)

2005年(17年) 6月の国際捕鯨委員会(IWC)の年次会合でも、鯨類の持続的利用支持国と反捕鯨国の間で激しく議論。しかし、総じて、両者の票差は縮まってきており、また、一部の強硬な反捕鯨国を除き、話し合いによる解決を求める気運も高まりつつある。我が国は、多くの持続的利用支持国と協力しながら、捕鯨再開に向けた努力を引き続き行う。

(4) 国際漁業協力の現状

水産無償資金協力や国際協力機構(JICA)を中心に各種技術協力を実施。海外漁業協力財団においても技術移転等様々な協力事業を実施。また、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)への支援を実施。

(1) 漁業経営体の動向

平成16年の海面漁業・養殖業の経営体数は、対前年2%減の13万。その95%は、主に家族労働によって営まれる沿岸漁業経営体。

(2) 漁業経営の状況

沿岸漁家（沿岸漁船漁家・海面養殖業漁家・小型定置網漁家）1世帯当たりの16年の漁業所得は、対前年4%増の282万円。漁業外所得を含めた漁家所得は、前年並みの608万円。

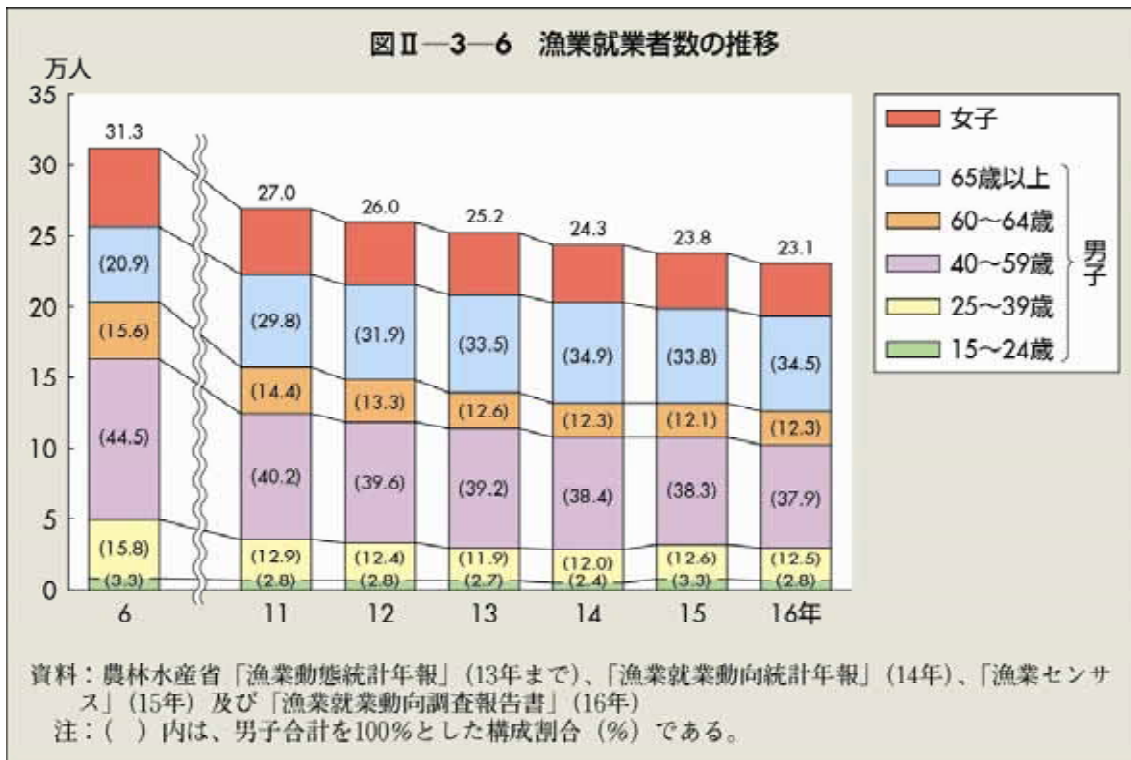
業種別では、沿岸漁船漁家の漁業所得は前年並みの215万円。海面養殖業漁家は、ブリ、タイ、カキでは減少したが、ホタテガイ、ワカメ、ノリでは増加し、全体では対前年10%増の626万円。

中小漁業の16年度の漁労利益は、前年度に引き続き赤字。この漁労収支の赤字を、水産加工業を主とする漁労外事業の利益や事業外利益で埋め合わせ、経常利益（全体の収支）では86万円の黒字。

16年度の漁労支出額は、労賃の削減や漁船・漁具等の設備投資の抑制により元年度の3割減だが、燃油価格高騰の影響により油費だけは増加しており、支出額に占める油費の割合は、9.8%(元年)から14.3%(16年)に増加。燃料費の割合の高い漁業経営にとって深刻な事態（トピックス2（P.4）参照）。

(3) 漁業労働者の状況

16年の漁業就業者数は、対前年3%減の23万1千人。高齢化はさらに進行（図 - 3 - 6）。各地の漁協や漁家で新規漁業就業者受け入れの取組。



16年の我が国の沖合・遠洋漁業雇用労働者は、5年前に比べ29%減の2万5千人。雇用労賃は、製造業の平均が14年度以降増加に転じているのに対し、減少が続いており、格差拡大。

漁船海難船舶隻数は年々増加。衝突や転覆が多く、見張り不十分、気象海象不注意の人為的要因によるものが多い。

(4) 漁業協同組合

16年度末の漁業協同組合(漁協)数は2,515組合。このうち、沿海地区漁協は1,476組合、内水面地区漁協は878組合、業種別漁協は161組合。

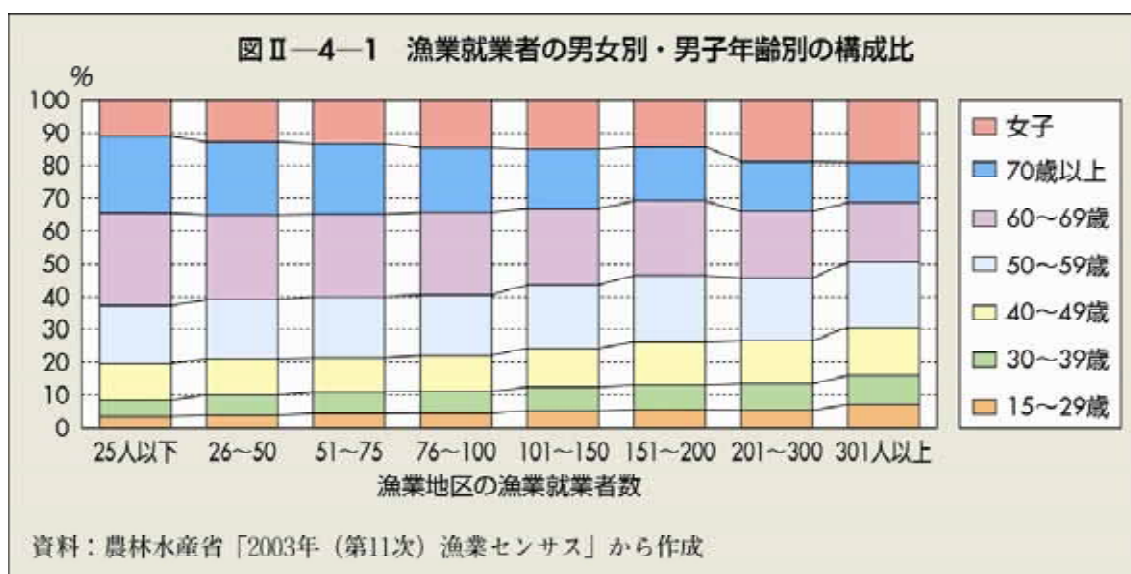
近年の漁業環境の悪化を反映し、漁協の事業規模は横ばい又は縮小傾向にあり、4分の3の漁協で事業利益が赤字。

漁協の組織・事業基盤強化のため合併推進中。19年度末の合併促進法の期限を控え、近年、合併が加速しており、16年度は52漁協が合併に参加したが、目標の約250漁協に向けて相当な努力が必要。

(1) 漁村の現状

我が国には、6,291の漁村（平成15年）。その多くは、いわゆる離島やへき地と呼ばれる条件不利地域に数多く存在。これらの漁村は漁業を基幹産業とし、水産物の安定供給の役割を担い、他産業の立地の少ないところに地域社会を形成し、我が国国土の均衡ある発展に寄与。

我が国では、漁業就業者の減少と高齢化が進んでおり、漁村の活力の低下が懸念。漁業者が少ない漁業地区^{*1}ほど高齢化の進展が著しく、女性の漁業就業者の割合が少ない傾向（図 - 4 - 1）。



また、漁業就業者が少ない漁業地区ほど、漁業に専念し、または漁業を主とする自営漁業者の割合が少なく、漁業就業者1人当たりの漁獲金額も低い傾向。

*1 漁業地区：市区町村の区域内において、共通の漁業条件の下に漁業が行われる地区として、共同漁業権を中心とした地先漁場の利用等漁業に係る社会経済活動の共通性に基づいて農林水産大臣が設定するものをいう。全国に約2千の漁業地区がある。

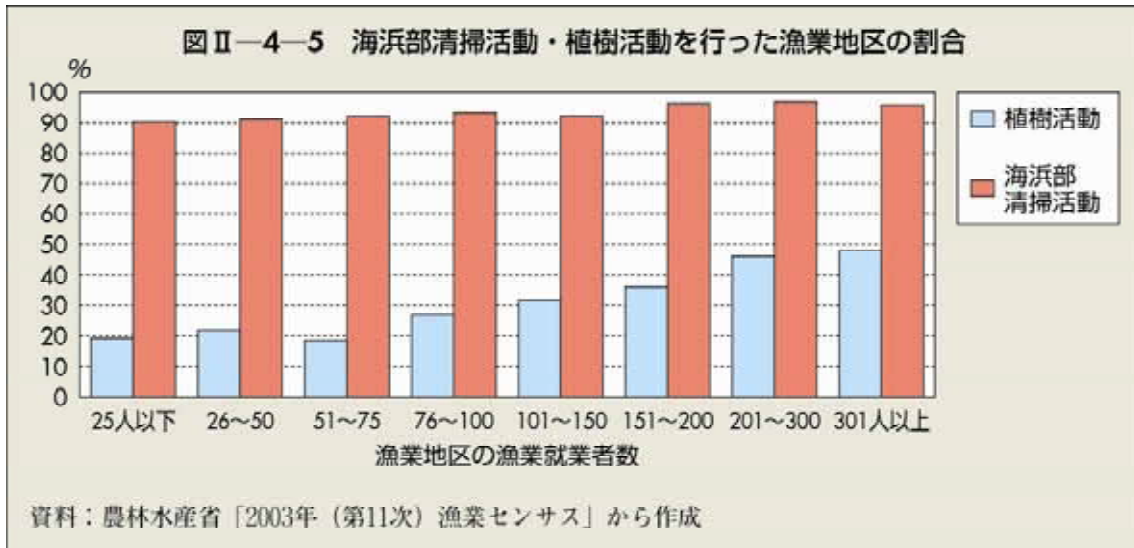
(2) 水産業・漁村の多面的機能と漁村の活性化の取組

ア 水産業・漁村の多面的機能

水産業・漁村には、水産物供給の本来的機能以外に、自然環境の保全、国民の生命財産の保全、居住や交流の「場」の提供、地域社会の形成維持など、多面にわたる機能（多面的機能）。その内容及び評価については、農林水産省からの諮問を受け、平成16年8月に、日本学術会議が幅広い学術的見地から答申。



漁業者やボランティアを中心として各地で藻場や干潟の保全活動に取り組み。投棄されたゴミの回収や清掃は、漁業就業者数の多少にかかわらずほとんどの漁業地区で実施。魚つき林の植樹活動は、漁業就業者が多い地区ほど活発に実施（図 - 4 - 5 ）。



イ 漁村の活性化の取組

「都市と農山漁村の共生・対流」のキャンペーン活動、自律的で経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例「立ち上がる農山漁村」の選定などを展開。

女性は、地域の未利用資源を利用した加工販売や朝市への出店、レストラン経営、料理講習会による魚食普及活動など幅広い活動を通じて、地域の活性化に重要な役割。

意欲ある青年漁業者を中心としたグループ(中核的漁業者協業体)による地域の活性化の取組。

(3) 漁村の生活環境の改善

生活環境の整備が遅れている漁村においては、国及び地方公共団体が関係団体との連携により、污水处理施設などの整備を推進する漁村生活環境改善推進運動(漁村リフレッシュ運動)に取り組み。

漁村の高齢化に対応し、潮の干満による船と岸壁の高低差をなくす浮体式係船岸や防風・防暑施設の整備、岸壁や歩道の段差の改善(バリアフリー化)等、高齢者に配慮した施設整備を実施。

平成18年度水産施策

概説

18施策P.1

水産物の安定供給の確保に関する施策

1 食料である水産物の安定供給の確保

18施策P.4

安全で信頼できる水産物を安定的に供給するため、HACCP（危害分析重要管理点）システムの導入及び生産から流通に至る一貫した衛生管理や品質管理の高度化を推進する。また、消費者の視点に立った分かりやすい適正な表示の実現を図る。さらに、食育基本法に基づき、「食事バランスガイド」の普及・活用等の食育を推進する。

2 排他的経済水域等における水産資源の適切な保存及び管理

18施策P.7

漁獲可能量（TAC）・漁獲努力可能量（TAE）制度の適切な運用を図るとともに、許可漁業や漁業権漁業の適切な管理を行う。また、我が国漁船や外国漁船に対する指導・取締り等を行う。さらに「資源回復計画」の作成を推進するとともに、その円滑な実施を図るため、必要な支援を行う。

3 排他的経済水域等以外の水域における水産資源の適切な保存及び管理

18施策P.12

責任ある漁業国として、違法・無報告・無規制（IUU）まぐる漁船の廃絶に向けた取組に重点をおいて地域漁業管理機関による資源管理に協力するとともに、我が国漁船による国際規制の遵守の確保を行う。

4 水産資源に関する調査及び研究

18施策P.13

我が国周辺水域における水産資源の持続的な利用を図る観点から、資源評価をはじめとする調査・研究を行うとともに、地域漁業管理機関と協力しつつ、資源状況や海洋生態系への配慮を組み入れた持続的な漁業管理に関する調査・研究を推進する。

また、調査・研究の成果や漁海況情報を、幅広く漁業者をはじめとする国民や、地域漁業管理機関に提供する。

5 水産動植物の増殖及び養殖の推進

18施策P.16

種苗の生産・放流の推進により、資源の維持・増大を図り、持続的な栽培漁業の発展を図る。また、養殖漁場の改善、水産防疫対策を講じるとともに、地域の特性を生かした養殖水産物のブランド化を進める。加えて国際化の進展に対応してノリ養殖業の構造改革を進め競争力の強化を図る。

内水面漁業・養殖業の振興を図るため、漁場の改善や増養殖を推進するほか、魚病のまん延防止措置を講じる。

6 水産動植物の生育環境の保全及び改善

18施策P.21

水産動植物の生育環境である海洋・河川・湖沼において、水質保全対策を実施するとともに、藻場・干潟の造成、漁場環境の改善や魚付き林の整備によって水産動植物の生育環境を改善するほか、ブラックバスをはじめとする外来生物対策、カワウ・トド等の野生生物による漁業被害対策、有明海の再生対策を推進する。

7 排他的経済水域等以外の水域における漁場の維持及び開発

18施策P.27

漁業に関する二国間・多国間の協議、海外漁業協力を通じて、我が国への漁獲割当の確保に努める。

8 水産物の輸出入に関する措置

18施策P.28

水産物の輸入割当制度を含む輸入に関する措置の適切な運用を図るとともに、水産物の円滑な輸出の促進を図る。

9 国際協力の推進

18施策P.29

開発途上地域における水産業の振興、国際的な資源の管理と持続的利用の推進等に資するため、開発途上地域への資金協力・技術協力、国際機関へのトラストファンドの拠出等を行う。

水産業の健全な発展に関する施策

1 効率的かつ安定的な漁業経営の育成

18施策P.31

世界的な原油価格の高騰による漁業経営への深刻な影響が懸念されていることから、現下の原油価格水準でも維持可能な漁業経営と漁業の構造改革を進めていくための漁業者や団体の取組を支援する。

また、意欲を持って経営改善に取り組む漁業者の経営基盤を強化するための措置を講じるとともに、中核的漁業者協業体による経営改善への取組や共同利用施設の整備を推進する。

2 漁場の利用の合理化の促進

18施策P.35

漁業許可制度、漁業権制度の適切な運用を図るとともに、漁業者の自主的な減船に対し支援を行う。また、海面利用における漁業と海洋性レクリエーションの調和の確保を図る。

3 人材の育成及び確保

18施策P.36

漁業者の技術及び経営管理能力の向上を図るとともに、若者の新規就業を促進し漁業就業構造の改革と漁業技術の伝承を進める。

また、安全意識の向上、海難防止・救助体制の整備による漁ろうの安全確保、労働環境の改善を促進する。さらに、水産教育の一層の推進を図る。

4 漁業災害による損失の補てん等

18施策P.40

漁業共済制度、漁船保険制度について、漁業者のニーズに対応するための見直しを行いつつ、適切な運用を図る。また、水産物調整保管事業等により水産物の需給・価格安定対策を推進する。さらに、原因者不明の油濁による被害漁業者の救済、大型クラゲ対策、新潟県中越地震により影響を受けた錦鯉生産地の復興を支援する。

5 水産加工業及び水産流通業の健全な発展

18施策P.43

H A C C Pシステムの導入による衛生・品質管理体制の強化、市場・流通の合理化や食品小売業の振興を図るとともに、水産加工残さや貝殻をはじめとする副産物のリサイクルを促進し、環境負荷の低減を図る。

6 水産業の基盤の整備

18施策P.47

漁港と漁場の一体的・総合的な整備計画制度の下、漁港の整備、藻場・干潟の造成、沿岸漁場の保全をはじめとする水産業の基盤整備を推進します。

7 技術の開発及び普及

18施策P.49

産学官の連携を強化し、水産業の健全な発展に資する技術の開発と実用化を推進する。また、地域の特性や漁業者や現場のニーズに応じた普及事業を推進する。

8 女性の参画の促進

18施策P.51

女性の多様な能力の向上を図るための研修や活動を支援し、女性が水産業に関連する活動に参画するための環境整備を推進する。

9 高齢者の活動の促進

18施策P.52

高齢者の技術と能力を活かした水産関係活動の促進や、高齢者が生きがいをもって活動を行うことができる環境整備を推進する。

10 漁村の総合的な振興

18施策P.52

地域の特性に応じた漁村の経済的基盤の強化を図るとともに、集落排水施設をはじめとする生活環境の整備を推進する。また、防災対策の推進により災害時要援護者の防護に努める。

11 都市と漁村の交流等

18施策P.58

都市と漁村の共生・対流を推進するため、交流活動の促進・定着を図るとともに、都市住民にとって魅力の高い地域づくりを進める。また、遊漁船利用者の安全の確保や海洋性レクリエーションと漁船との秩序ある漁港利用を図る。

12 多面的機能に関する施策の充実

18施策P.61

水産業・漁村の有する多面的機能について、幅広く国民に対する普及啓発と支援方策の検討を行うとともに、多面的機能の適切かつ十分な発揮に向けた施策を推進します。

団体の再編整備に関する施策

18施策P.63

漁業協同組合の事業・組織基盤の強化を図るため、財務・経営健全化計画を策定し、実施する漁協について、漁業信用基金協会の保証を促進するとともに、漁業共済団体の合併促進について支援する。

また、系統組織の人材育成、漁業協同組合の経営基盤の強化を図るための調査や指導を推進するとともに、団体間の連携の強化に向けた具体策の検討を推進する。

その他重要施策

18施策P.64

水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための取組

18施策P.66

本件に対するご質問・お問い合わせは、下記までお願いします。

水産庁漁政部企画課動向分析班

電 話 03 - 3502 - 8111 (内線7067, 7068)

F A X 03 - 3501 - 5097